

東京外国語大学×青山学院大学 タイ語・スペイン語・ベトナム語の司法通訳を養成 ～2023年4月開講～

東京外国語大学（所在地：東京都府中市、学長：林 佳世子）と青山学院大学（所在地：東京都渋谷区、学長：阪本 浩）は、2大学連携により、タイ語・スペイン語・ベトナム語の司法通訳養成講座を2023年4月より開講しますのでお知らせします。

■ 開講の背景

グローバル化にともなって地球規模での人の移動がますます進む中、日本においても総人口の2%を超える外国籍の方が暮らすようになりました。こうした状況を受けて、東京外国語大学と青山学院大学は連携して、2019年度より司法通訳養成講座を開講しています。

■ 通訳技法にとどまらない専門知識を獲得

この講座が対象にするのは、法廷のみでなく、警察や検察の現場で必要となる捜査通訳、弁護活動や相談における通訳など、司法現場で必要となる通訳全般です。司法通訳には、通訳のスキルに加え、法律や司法制度、さらには在留外国人を取り巻く制度や動向に関する専門的な知識、そして高い倫理観が求められます。これらの知識や高度なスキル、そして高い意識をもって、異なる言語と文化の間に立ってコミュニケーションの円滑化に当たれるスペシャリストを育成します。

■ 多言語・多文化共生社会実現への貢献

新型コロナウイルスのパンデミック後は、オンライン講座として開講し、首都圏外の方も参加可能となりました。2023年度の開講言語は、在留者の割合が比較的多い、ベトナム（2位、構成比16.1%*）やタイ（9位、構成比1.8%*）の方が母国語とするベトナム語、タイ語、そして加えてスペイン語の3言語の司法通訳養成講座を開講します。外国人にとって住みやすい日本社会を作っていくためにも、司法の現場の多言語多文化化への対応の体制は、しっかりと備えていく必要があります。司法通訳としては学ぶ機会の少ない様々な言語の教育研究に当たっている東京外国語大学の特色と、青山学院大学の法実務の蓄積を生かし、本社会貢献事業に取り組んでいきます。

*出入国在留管理庁 令和4年6月末現在 調べ

※添付資料：司法通訳養成講座パンフレット

◆ 本件に関する問い合わせ ◆

東京外国語大学 広報・社会連携課 広報係（担当：高坂）

TEL: 042-330-5151 / FAX: 042-330-5140 / Email: koho@tufs.ac.jp

青山学院大学 政策・企画部 大学広報課

TEL: 03-3409-8159 / FAX: 03-3409-3826 / Email: agu-kouhou@aoyamagakuin.jp